

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 健康推進部所管指定管理者選定委員会
開 催 日 時	平成25年4月24日(水) 10時00分 から 12時25分
開 催 場 所	所沢市保健センター 301会議室
出 席 者 の 氏 名	高島誉章、栗原由美、福田雅臣、石川清子、 二上清次、本田静香、三上昌美、川口輝幸
欠 席 者 の 氏 名	
説明員の職・氏名	
議 題	(1) 対象施設の概要説明 (2) 対象施設見学 (3) 施設指定管理者選定にかかる審議事項について(非公開) (4) その他
会 議 資 料	会議次第 資料1 第1回健康推進部所管指定管理者選定委員会審議事項 資料2 所沢市歯科診療所条例 資料3 所沢市歯科診療所あおぞら診療実績の推移 資料4 所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者の業務仕様書 資料5 所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者の募集要項 資料6 指定管理者選定に関する基本的な考え方 資料7-1 指定管理者評価表(非公募用) 資料7-2 指定管理者評価表(公募用) 資料8 所沢市歯科診療所あおぞら指定管理者事業計画書 資料9 所沢市歯科診療所あおぞらの管理に係る市積算収支見積書 資料10 モニタリング(継続監視)
担 当 部 課 名	健康推進部 部長 坂本博典 保健医療担当参事 平田仁 保健医療課主幹 市川勝也 保健医療課主任 田村幸弘 事務局 健康推進部保健医療課 電話：04(2998)9385

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>ただいまより第 1 回健康推進部所管指定管理者選定委員会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、本委員会の委員をお願いいたします高島委員、栗原委員、福田委員、石川委員に委嘱状を授与させていただきます。</p> <p>（委嘱状授与）</p> <p>はじめに、健康推進部長より挨拶を申し上げます。</p>
部長	<p>（部長あいさつ）</p>
事務局	<p>続きまして、本委員会の委員長及び議長についてですが、健康推進部所管指定管理者選定委員会要綱第 3 条第 2 項の規定により、健康推進部次長相当職が委員長を務めることとしております。</p> <p>また、議長につきましては、同要綱第 4 条により、委員長が議長となり会議を進めることになっております。</p> <p>従いまして、健康推進部次長相当職であります二上委員に委員長をお願いいたします。</p>
委員長	<p>（委員長あいさつ）</p>
事務局	<p>本日は第 1 回目の委員会でございますので、委員の皆様、名簿の順に自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>（各委員自己紹介）</p> <p>次に、事前に職務代理者を決定しておきたいと思っておりますので、委員長より委員の指名をお願いします。</p>
委員長	<p>職務代理者として、本田委員を指名させていただきます。</p>
事務局	<p>続きまして、会議の公開、非公開、議事録の記録方式、議事録の確定方法についてご審議をお願いします。</p> <p>本日の議題（ 1 ）対象施設の概要説明及び（ 2 ）対象施設の見学につきましては、公開と考えておりますが、議題（ 3 ）「施設指定管理者選定にかかる事前審議事項」につきましては、委員の自由な発言機会を確保する観点から所沢市情報公開条例第 7 条第 5 号の規定に基づき、非公開が適当であると考えております。</p> <p>また、 2 回目以後につきましては、指定管理者応募団体からのプレ</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>ゼンテーションや質疑応答、及び選定を予定しており、内容に選定に関する情報を含みますことから、同じく非公開が適当と考えております。</p> <p>議事録につきましては、要旨を記録する要約方式とさせていただき、委員長の承認をもって確定とさせていただきたいと考えております。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より説明がありました、会議の公開・非公開、議事録の記録方式、議事録の確定方法についていかがでしょうか。</p>
委員	<p>（全員承認）</p>
委員長	<p>委員の皆様のご承認がいただけましたので、事務局案のとおりといたします。</p> <p>それでは、次に、本日の会議のスケジュールと会議資料の確認を事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>（本日のスケジュール説明、配布資料の確認）</p>
委員長	<p>それでは、議事に進みます。次第「6．議題」、「（1）対象施設の概要説明」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料1「第1回健康推進部所管指定管理者選定委員会 審議事項」の1ページ「事前説明事項」に基づき説明いたします。</p> <p>はじめに、指定管理の対象となる「1．施設の概要」ですが、施設名は所沢市歯科診療所あおぞら、所在地等は資料のとおりです。</p> <p>続いて、「2．施設の設置目的」について説明いたします。所沢市歯科診療所あおぞらは、一般の歯科診療所で診療が困難な在宅要介護高齢者及び心身障害児者の方、並びに休日緊急に歯科診療を必要としている方に対して、歯科診療を行うことを目的としています。</p> <p>次に、「3．診療体制」ですが、在宅要介護高齢者歯科診療については、毎週日曜日の午前9時から午後0時30分までの3時間30分実施しています。従事者は、固定診療の場合、歯科医師2名、歯科衛生士4名、専門歯科医師1名、麻酔医師1名の合計8名、また、訪問診療がある場合には、そのうちの歯科医師1名、歯科衛生士1名及び運転手1名の合計3名で対応します。心身障害児者歯科診療については、毎週木曜日の午前9時から午後0時30分までの3時間30分実施しています。従事者は、歯科医師2名、歯科衛生士7名、専門歯科</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>医師1名、麻酔医師1名の合計11名です。休日緊急歯科診療については、日曜日・祝日・年末年始の午前9時から午前11時30分までの2時間30分実施しています。従事者は、歯科医師1名、歯科衛生士1名の合計2名で対応しています。</p> <p>続いて、「4.診療実績」ですが、資料3「所沢市歯科診療所あおぞら 診療実績の推移」をご覧ください。実績については、平成21年度から平成24年度までの4年間について、在宅要介護高齢者歯科診療、障害児者歯科診療、休日緊急歯科診療ごとの実施日数と延べ受診人数を掲載しています。</p> <p>事前説明事項については、以上です。</p>
委員長	<p>ただいま、事務局より施設の概要について説明がありましたが、何かご質問等がありましたらお願いします。</p>
委員	<p>「3.診療体制」にある「麻酔医師」は、歯科の麻酔医師のことになりますか。</p>
事務局	<p>歯科麻酔医師になります。</p>
委員	<p>歯科医師と専門歯科医師はどのように違うのでしょうか。</p>
事務局	<p>専門歯科医師は、歯科診療のみならず、血圧、脈拍等内科的な所見も担当しています。高齢者や障害者の方々の中には他の疾患を患っている方もおりますので、そういった疾患も考慮しながら全身管理のもとに歯科診療ができるよう専門歯科医師を配置しております。</p>
委員	<p>その専門歯科医師は、現在運営を行っている団体の会員ですか、それとも別に委託しているのですか。</p>
事務局	<p>現在、専門歯科医師については、大学の先生にお願いをしております。</p>
委員長	<p>議題「(2)対象施設見学」に進みます。事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>施設の見学を行いますので、移動をお願いします。</p> <p>(施設見学)</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	<p>議題「（３）施設指定管理者選定にかかる審議事項について」は非公開</p>
事務局	<p>それでは、議題「（４）その他」について、事務局よりお願いします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについて説明させていただきます。今後の指定管理者選定委員会につきましては、あと２回の開催を予定しております。日程につきましては、第２回を７月２日（火）に、第３回を７月２４日（水）に予定しております。開催通知や資料は、後日送付させていただきます。</p> <p>なお、第２回の選定委員会につきましては、指定管理者候補団体である所沢市歯科医師会とのヒアリングを予定しております。</p>
委員長	<p>以上で本日の議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。</p>
事務局	<p>以上をもちまして、第１回健康推進部所管指定管理者選定委員会を終了させていただきます。</p> <p>長時間にわたりありがとうございました。</p>